

一 般 質 問 通 告 書

平成 29 年 11 月 27 日

阿見町議会議長 紙井 和美 様

阿見町議会議員 海野 隆 印

平成 29 年第 4 回阿見町議会定例会において、次の事項について質問したいので通知します。

質問事項	質 問 の 要 旨	答弁者
1、空き家対策の現状と今後のスケジュールについて	<p>町内を歩くと依然として空き家となっていると思われる家屋が目立つ。空き家は、住宅団地、位置指定道路により建築されたミニ団地、市街化調整区域など地域を問わず存在している。</p> <p>平成 25 年 3 月、阿見町は「阿見町空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、それに基づき平成 27 年には阿見町は空き家調査を行った。さらに、平成 27 年の「空き家対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたことを受けて平成 29 年 5 月に「阿見町空き家等対策計画」を策定した。しかし、今日に至るまで具体的な対策を実施するに至っていない。国土交通省では 11 月、全国の自治体が運営する「空き家バンク」の情報を一元化し検索できる専用サイトを開設した。</p> <p>そこで、阿見町における空き家対策について今後の課題や具体的政策の進め方について、以下についてお聞きしたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、空き家政策に取り組む意義 2、阿見町の空き家の現状について 3、所有者の意向について 4、空き家政策の課題について 5、横断的か専属組織か、所管行政組織について 6、行政の行うべき範囲について 7、空き家利活用の促進について 8、一団の空き家あるいは特定空き家についての対処について 9、国土交通省の専用サイト（民間）への登録について 	町長

<p>2、東京電力への放射能対策費用の請求について</p>	<p>阿見町は、平成23年3月11日の東日本大震災時の東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う平成28年度分放射能汚染対策費を、去る10月17日に東京電力に請求している。</p> <p>阿見町は、稲敷市、牛久市、龍ヶ崎市、利根町及び美浦村と稲敷地区6市町村放射能協議会を組織し、平成23年度から6回請求し、請求総額は5億5216万円に上っている。このうち東京電力によって支払われた金額は3337万円に過ぎない。</p> <p>阿見町に対する現在までの請求金の支払い状況及び今後の支払い見込みについて以下質問したい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、阿見町の年度ごとの請求金額とその請求内訳 2、現在までの阿見町に対する支払い状況 3、請求金全額が支払われない理由 4、未払金についての町としての対応 5、今後の支払い見通しについて 	<p>町長</p>
<p>3、原子力災害広域避難計画の現状について</p>	<p>日本原子力発電は、来年11月で運転開始から40年となる東海第二原子力発電所について、24日、運転期間を20年延長するための申請を原子力規制委員会に行った。再稼働につながる動きだと考えられる。</p> <p>現在、原発所在地より30キロメートル以内のすべての市町村は原子力災害広域避難計画を策定することになっている。</p> <p>阿見町は、原電東海第二原発関係では、ひたちなか市の一部を、東電福島原発関係では、いわき市の一部を受け入れることになっている。避難計画の策定について以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、ひたちなか市及びいわき市の原子力災害広域避難計画の策定状況について 2、ひたちなか市及びいわき市との避難受入れ協議の開催及び内容について 3、避難受入れについての課題及び受け入れ計画策定の必要性について 	<p>町長</p>
<p>平成 年 月 日受領・受付番号</p>		

※ 質問の趣旨は、できる限り具体的に記入願います。

※ 電話・FAX等により申し込みはできません。